



『東北圏だより』

新室長就任にあたって

東北圏広域地方計画推進室長 桑原 徹郎

(東北地方整備局 副局長)

10月1日付けで東北圏広域地方計画推進室長を拝命しました桑原です。よろしくお願ひ致します。



東北圏広域地方計画は、東北地方の国土形成の基本方針や目標、戦略的に実施すべき具体的施策等を明確にするものです。去る8月14日に閣議決定された国土形成計画（全国計画）を踏まえ、8月24日の有識者懇談会でご意見を頂くとともに、8月31日には第8回広域地方計画協議会検討会議が、また9月15日には第4回広域地方計画協議会が開催され、東北圏広域地方計画改定の間整理(案)が協議されたところであります。

計画期間における最優先課題は、東日本大震災からの迅速な復興であり、また、震災を教訓として災害に強くしなやかな東北圏の創出を目指すことです。また厳しい自然環境と全国で最も急速な人口減少・高齢化が予測される中、コンパクト+ネットワークにより圏域内に活発な対流を創り出すとともに、圏域内のみならず首都圏など他圏域との対流を更に促進することにより、地域の産業の活性化や観光の推進を図ることとされています。

引き続き、東北圏が住む人にとっても訪れる人にとっても益々魅力的で元気になるよう、皆様とともに計画策定に取り組んで参りますので、変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

株式会社やまがた新電力の設立

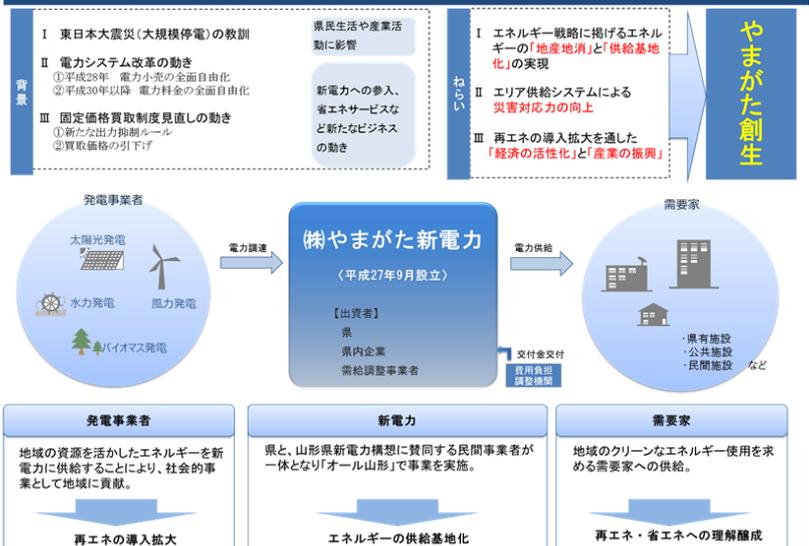
山形県

山形県では、県内の再生可能エネルギーの発電事業者から電力を調達し、需要家に供給していく「株式会社やまがた新電力」を、県内の経済界、エネルギー関連事業者、再生可能エネルギー発電事業者など18社の出資を得て設立し、9月29日に設立総会を開催しました。地域新電力事業としては、都道府県の中では全国初の取り組みです。

現在、(株)やまがた新電力では、電力の小売りが全面自由化される平成28年4月からの電力供給に向け、電力調達先や供給先との売(買)電交渉を進めているところです。



(株)やまがた新電力の設立について



オール東北による「食」の輸出拡大を後押し

東北地方整備局

東北の「食」の輸出拡大に向け、官民が連携する東北農林水産物・食品輸出モデル検討協議会を10月9日（金）に発足し、仙台市内で初会合を開催しました。

協議会では、東北地域からの農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、官民が一丸となり、生産者と海外のバイヤーをコーディネートする新たなビジネスモデルの構築を目指す方針を確認しました。

協議会には、東北農政局、東北地方整備局、東北経済連合会、東北経済産業局、東北運輸局、日本貿易振興機構（ジェトロ）仙台貿易情報センターの6機関が出席し、今後は、商社や物流事業者、銀行などの民間企業のほか、自治体にも参加を促す予定です。

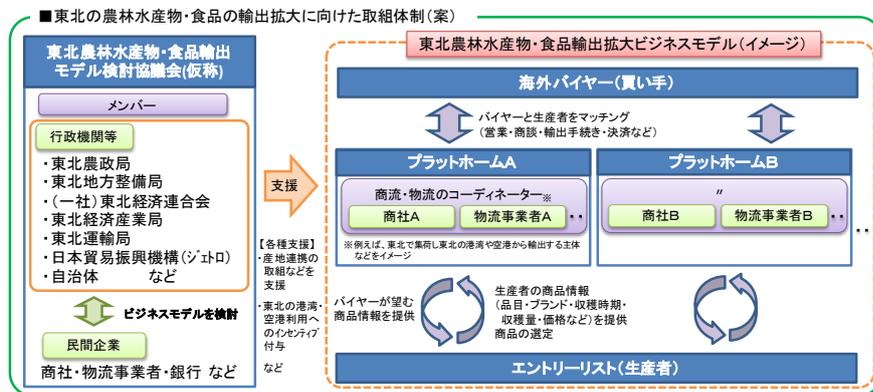
座長に選任された東北経済連合会の小野常務理事からは「農林水産業は東北の基幹産業であり、官民の力を合わせた東北規模の取り組みにより、課題解決につなげたい」とあいさつがありました。

また、東北農政局の折原経営・事業支援部長からは「集荷組織と海外バイヤーをマッチングする機能のプラットフォームを有する東北初のビジネスモデルを構築させたい」とし、東北地方整備局の中島港湾空港部長からは「東北で生産される農林水産物の輸出が増加することが地域経済の活性化につながる。さらに、東北の港湾、空港を経由することで、長距離輸送を回避し、環境にも優しく、労働環境の改善にもつながる」と話がありました。

これから協議会では、販路の開拓・拡大や輸出手続きなどの課題を踏まえ、通年での安定集荷やマーケティング力の向上、効果的な物流の実現など、東北地域の官民が一体となり、農林水産物・食品の輸出拡大の取り組みを進めていきます。



▲協議会開催の様子



東北・歴史まちづくり推進会議が開催されました

東北地方整備局・秋田県

「歴史まちづくり」とは、城や神社・仏閣等の歴史的価値が高い建造物を所有する地域、また、その歴史や伝統を反映した人々の生活や環境の維持・向上を図っていくことを通じ、魅力的で後世に継承できるまちづくりを目的としています。

現在、東北管内では、青森県弘前市、福島県白河市、宮城県多賀城市、山形県鶴岡市、そして福島県国見町の5市町が歴史まちづくり計画（歴史的風致維持向上計画）の認定を受け、それぞれが、地域の特性や特色を生かした歴史まちづくりに取り組んでいます。

今般、歴史まちづくりに取り組みたい、または、興味がある東北管内の県・市町村のまちづくり行政・文化財行政に携わる部門の管理職の方を対象に、歴史まちづくりの知識・知見を深めるための会議が、10月22日～23日にかけて、秋田県秋田市で開催されました。（30の県・市町村から、約50名の方々が参加されました。）

会議（秋田県生涯学習センター）では、既に歴史まちづくりに取り組む弘前市と多賀城市から、計画の概要・歴史まちづくりに関する各種事業や計画策定に際してのポイント等の紹介がありました。

歴史まちづくり法を所管する文化庁・国土交通省からは、文化財の保護活用のための施策や法制度の説明、全国の歴史まちづくりの事例紹介



▲認定市からの計画や事業等の紹介



▲文化庁、国土交通省からの講話

等の話がされました。

また、現在、計画策定に取り組む秋田県大館市からは、計画策定の状況や、歴史まちづくりを通じて目指すまちの姿等が紹介されました。

2日目は、秋田市内の文化財等の歴史的な資産を見学し、それらの保存や活用の仕方等についての話を伺いました。

東北の各市町村が、今後、歴史まちづくりに取り組むにあたり、大いに参考になったものと思います。



▲赤れんが郷土館として活用される旧秋田銀行本店本館（国指定重要文化財）

編集後記

新たな東北圏広域地方計画の策定に向けて、新室長のもと推進室一丸となって取り組んで参りますので、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。

『東北圏だより』に掲載する広域地方計画に関連する情報をお寄せ下さい。また、『東北圏だより』へのご質問、ご意見、ご要望等についても結構です。お気軽に次のアドレスまでメールでお寄せ下さい。メールアドレス：kou-suishin2@thr.mlit.go.jp